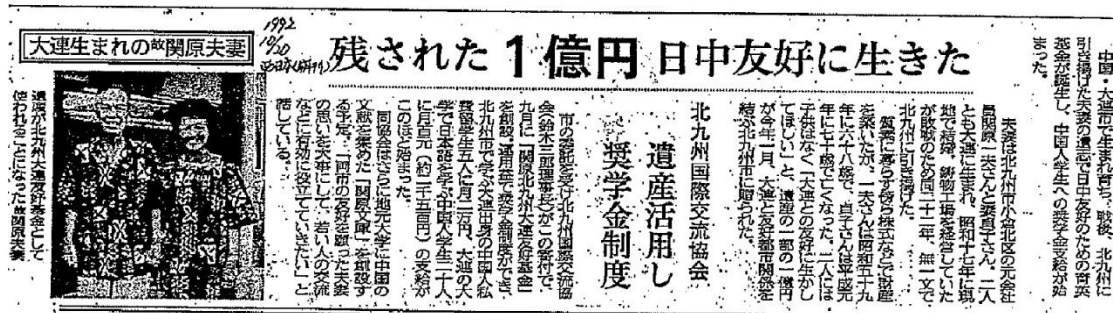


令和3年度関原大連市留学生奨学金奨学生の募集について

このことについて、公益財団法人北九州国際交流協会より奨学生の募集の依頼がありましたので、応募を希望する留学生は応募資格を確認の上、必要書類を提出してください。

この奨学金は「関原北九州大連友好基金」から支給されます。「関原北九州大連友好基金」は、日本人の故関原一夫、貞子ご夫妻のご遺族が、日本と中国との友好を深めたいというご夫妻のご遺志を継ぎ、北九州市を通じて、北九州国際交流協会へ寄付された1億円を基に設立されました。奨学生の皆様に、この北九州市で精一杯勉学に励み、北九州市と大連市、そして日本と中国との友好の掛け橋となってほしいとの願いが込められています。



基金設立を報じた新聞記事（1992年10月20日西日本新聞朝刊）

1. 申請資格

- ① 「留学」の在留資格を有する者
- ② 中国大連市の出身又は大連市内の大学、専門学校を卒業している者
- ③ 北九州市内の大学・短大・高専（4年次以上）に在籍する者
- ④ 他の奨学金を受けていない者（ただし、単身者で月額5万以下、家族同伴者で月額10万以下の奨学金を受けている者についてはこの限りではない）
- ⑤ 学業、人物ともに優秀である者
- ⑥ 国際理解及び地域との交流に関心を持ち、貢献できる者
- ⑦ 勉学・生活資金の捻出が困難な者
- ⑧ 北九州市内に住所を有する者

2. 奨学金

月額 20,000円（年額 240,000円）

3. 奨学金の給付期間

令和3年4月～令和4年3月（3ヶ月毎に本人に直接支給、初回は6ヶ月分）

4. 本学からの推薦人数

2名

5. 提出書類

- ① 関原大連市留学生奨学金受給申請書（第一号様式）
- ② 学業成績証明書（九工大の成績証明書がない場合は母国の成績証明書）日本語訳または英訳をつけること。
- ③ 在留カードの写し（両面）
- ④ 指導教員の推薦書
- ⑤ 学内選考用私費留学生のための奨学金申請書（様式 ver.3 日本語版）

※ 書類提出後、北九州国際交流協会にて面接が予定されています。

提出期限： 6月11日（金）まで